

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年7月5日
【会社名】	船井電機株式会社
【英訳名】	FUNAI ELECTRIC CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 執行役員社長 船越 秀明
【本店の所在の場所】	大阪府大東市中垣内7丁目7番1号
【電話番号】	072(870)4303
【事務連絡者氏名】	人事総務部 課長 小田原 慎二
【最寄りの連絡場所】	大阪府大東市中垣内7丁目7番1号
【電話番号】	072(870)4303
【事務連絡者氏名】	人事総務部 課長 小田原 慎二
【縦覧に供する場所】	船井電機株式会社 東京支店 (東京都千代田区外神田4丁目11番5号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、平成29年6月28日開催の第65期定時株主総会において決議されました事項につきまして、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成29年6月28日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

船井哲良、船越秀明、伊藤武司、牧浦弘幸及び米本光男の5氏を取締役（監査等委員である取締役を除く。）に選任する。

第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

井上朗孝、盛本正英及び船石政和の3氏を監査等委員である取締役に選任する。

第2号議案に対する修正動議

株主より、上記原案に対し、木寺文明、盛本正英及び船石政和の3氏を監査等委員である取締役に選任する修正動議が提出された。

第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

米本光男氏を補欠の監査等委員である取締役に選任する。

第4号議案 ストックオプションとして新株予約権を発行する件

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成率)
第1号議案					
船井 哲良	245,812	43,515	234	(注) 1	可決(84.50%)
船越 秀明	247,834	41,493	234		可決(85.20%)
伊藤 武司	263,651	25,676	234		可決(90.64%)
牧浦 弘幸	263,582	25,745	234		可決(90.61%)
米本 光男	245,814	43,513	234		可決(84.50%)
第2号議案の修正動議		(注) 3	(注) 3		
木寺 文明	172,351	92,934	24,020	(注) 1	可決(59.25%)
盛本 正英	172,351	92,934	24,020		可決(59.25%)
船石 政和	172,351	92,934	24,020		可決(59.25%)
第3号議案					
米本 光男	256,640	32,673	234	(注) 1	可決(88.23%)
第4号議案	281,562	7,778	234	(注) 2	可決(96.79%)

- (注) 1 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。
- 2 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。
- 3 第2号議案の修正動議については、本総会前日までに議決権行使書により行使された議決権のうち、原案に対する賛成数を反対数、原案への反対数を棄権数として集計しております。
- 4 第2号議案の原案は、修正動議が可決されたことに伴い、否決されたものとして取り扱っておりますので、原案に対する議決権の数は集計しておりません。
- 5 賛成率について
事前行使された議決権の数と当日出席した株主の議決権の数の合計数に対する、各議案に関して賛成が確認できた議決権の数の割合であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

事前行使された議決権の数と当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の数を合計したことにより、各議案の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、当日出席した株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権の数は加算しておりません。

以上